

第三次草津市就労支援計画（案）

ーパブリックコメント募集要領ー

本市では、働く意欲がありながら、就職に際してさまざまな阻害要因を有する人たちの就労を促進するため、平成18年2月に「草津市就労支援計画」を、平成24年3月には「第二次草津市就労支援計画」を策定し、計画に基づいて相談窓口の設置や支援体制を整備する等、就職困難者等の就労に向けて取り組みを進めてきました。

この度、第二次草津市就労支援計画の計画期間が平成28年度で終了することから、これまでの取り組みの成果や新たに生じた課題を整理し、引き続き草津市における就職困難者等の就労に関する取り組みを図るため、「第三次草津市就労支援計画」の原案を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を参考といたしたく、案に対する皆様からのパブリックコメントを募集します。

1. パブリックコメントの対象案について

別紙「第三次草津市就労支援計画（案）」

2. 意見募集期間

平成28年12月1日（木）から平成29年1月6日（金）まで（当日消印有効）

3. 意見の提出方法について

ご意見は、①商工観光労政課まで直接提出、②郵送、③ファクス、④Eメールのいずれかの方法でお寄せください。なお、提出にあたっては、下記の内容をご記入ください。電話でのご意見は受付しておりませんので、ご了承ください。また、提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。

提出先(草津市役所 商工観光労政課あて)

- ① 窓 口：草津市役所 商工観光労政課
(市役所4階)
- ② 郵 送：〒525-8588
[所在地記載不要]草津市商工観光労政課あて
- ③ ファクス：077-561-2486
- ④ Eメール：shoro@city.kusatsu.lg.jp

提出にあたっては次のことをご記入ください。

- 氏 名
(団体・企業は、団体・企業名、担当部署名)
- 住 所
- 電話（ファクス）番号
- ご意見
(就労支援計画（案）の何ページに関連するご意見・ご質問かを明記ください。)

4. パブリックコメントへの回答について

お寄せいただいたご意見は、内容を検討のうえ、計画策定の参考とさせていただきます。また、ご意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日とりまとめ、市のホームページにて公表いたします。なお、個別のご意見に直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

5. 計画案の閲覧について

市ホームページ

閲覧場所：各市民センター、人権センター、新田会館、西一会館、橋岡会館、
常盤東総合センター、図書館（本館）、南草津図書館
草津市役所（商工観光労政課、情報公開室）

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※商工観光労政課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧ができませんが、市役所守衛室において閲覧が可能です。

6. 個人情報について

ご意見の提出時にいただきました氏名、住所等の個人情報につきましては、他の目的での利用、もしくは他への提供はしないととも適正に管理いたします。

7. 問い合わせ先

パブリックコメントに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

- 電話 077-561-2352（商工観光労政課直通）
- ファクス 077-561-2486（商工観光労政課あて）
- Eメール shoro@city.kusatsu.lg.jp